

平成29年11月10日

各位

奄美大島信用金庫  
理事長 築 愛三

### 不祥事件発生のお知らせとお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、下記のとおり不祥事件が発生しましたのでご報告いたします。

社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関といたしまして、このような事件を発生させ、お客様をはじめ関係する皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけすることになり、誠に申し訳なく、心より深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

- (1) 事故者 当金庫元職員、26歳、男性
- (2) 事故発生店舗 いせん支店・あさひ支店
- (3) 事件の内容 事故者は、顧客の定期積金掛金や両替金等を着服し、事故者の借入金の返済や遊興費に流用していました。
- (4) 発覚日 平成29年9月11日
- (5) 発生期間 平成27年8月4日から平成29年9月10日
- (6) 発覚の経緯 あさひ支店内部監査時に、事故者の口座に不明な入金があったことから、事実確認で本人と面談。その後、本人からの申出により事故が発覚しました。
- (7) 着服金額 405,000円
- (8) 実損額 なし（被害額は事故者及び親族から全額弁済されております。）

#### 2. お客様への対応

本件に関し、ご迷惑をおかけしましたお客様に対しては、事実関係をご説明し深くお詫び申し上げます。

#### 3. 関係機関等への届出等

法令に基づく届出を監督官庁に行うとともに、警察に通報しました。

#### 4. 人事処分

当事者を平成29年10月6日付で懲戒解雇処分としました。また、役員及び関係職員については、経営責任、管理監督責任について、当金庫規程に則り厳正な処分を行いました。

#### 5. 再発防止のための措置

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、不祥事件発生防止策を実施してまいりましたが、このような不祥事件が発生したことは、これまでの取組が不十分であったと深く反省し、実効性のある抜本的な再発防止策を全役職員一丸となって実施してまいります。

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

奄美大島信用金庫 総務部

電話番号 0997 (52) 3211 (内線 310)

受付時間 午前9時～午後5時 (土・日・祝日は除きます)